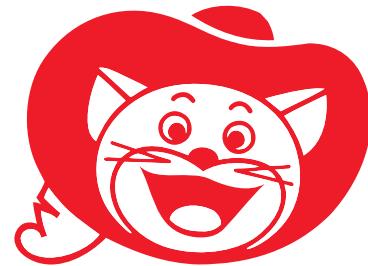


第83期 定時株主総会 招集ご通知



TOEI ANIMATION

Since 1956

日時 2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始 午前9時15分）

場所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階
プロビデンスホール

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役1名選任の件

■目次

招集ご通知	1
事業報告	6
連結計算書類	25
計算書類	27
監査報告書	29
株主総会参考書類	34

招集通知発送日時点において、引き続き新型コロナウイルスの感染拡大が懸念されております。株主様のご健康と安全確保の観点から、会場内への入場をお断りする場合がございますので、株主総会当日のご来場をお控えいただき、書面又はインターネットによる議決権の事前行使を強くご推奨申し上げます。

本年はご出席者への「おみやげ配布」や会場内における「キャラクターなどの展示」は行いませんので、ご了承お願い申し上げます。

株 主 各 位

東京都中野区中野四丁目10番1号
東映アニメーション株式会社
代表取締役社長 高木 勝 裕

第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染拡大防止のため政府や都道府県知事から外出自粛が強く要請される事態に至っております。この事態を受け、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で、開催させていただくことといたしました。

株主の皆様におかれましては、株主様のご健康と安全確保の観点から、書面又はインターネットによる議決権の事前行使をご活用いただき、**ご来場を極力お控えいただくなどのご協力をお願い申し上げます。**株主総会に関する当社の対応については、3頁に記載しておりますのでご参照ください。

なお、書面又はインターネットによる議決権行使に関しましては、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいますして、議決権の行使についてのご案内（4～5頁）に記載の方法により、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
※ 受付開始時刻は午前9時15分を予定しております。
2. 場 所 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

本年は、感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合には、当日ご来場いただいても入場をお控えいただくことがございます。また、ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項

報告事項

- 1.第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の
連結計算書類監査結果報告の件
- 2.第83期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）
計算書類の内容報告の件

決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役1名選任の件

以上

◎お願い 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、本招集ご通知をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

お知らせ 次に掲げる事項につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ（<http://corp.toei-anim.co.jp/>）に掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。従いまして、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

- ①事業報告の「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」
 - ②連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - ③計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」
- 株主総会参考書類及び添付書類に修正すべき事項が生じた場合には、直ちに上記の当社ホームページにて修正後の内容を開示いたします。

第83期定時株主総会会場における新型コロナウイルス感染症対策について

2021年6月25日（金曜日）午前10時より、東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホールにて当社第83期定時株主総会開催を予定しておりますが、株主総会会場における当社の新型コロナウイルス感染症対策につきまして以下のとおりご案内申し上げますので、株主の皆様のご理解及びご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈当社の対応について〉

- ・株主総会の当社運営スタッフはマスク着用（必要に応じて手袋も着用）で対応させていただきます。
- ・会場内にアルコール消毒液を設置します。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を空けて対応いたします。
- ・株主総会後の上映会は行いません。

〈おみやげ配布について〉

- ・株主総会ご出席者へのおみやげ配布は行いません。

〈総会会場内について〉

- ・例年、株主総会会場で展示しておりましたアニメキャラクターの等身大フィギュアやポスターの展示は行いません。
- ・ドリンク類の提供は行いません。

〈株主の皆様へのお願い〉

- ・株主総会へのご出席を検討されている株主様におかれましては、当日までの健康状態にご留意いただき、くれぐれもご無理をなされませぬようお願いいたします。
- ・ご高齢の方や基礎疾患がある方、妊娠されている方におかれましては、特段のご留意をお願いいたします。
- ・ご来場の株主様におかれましては、アルコール消毒液の使用とマスクの着用について、ご協力をお願いいたします。

〈入場をお控えいただく場合〉

- ・ご来場の際に受付にて検温のチェックをさせていただきます。株主様で体調不良と見受けられる方には、運営スタッフがお声掛けして入場をお控えいただくことがございます。
- ・会場内で株主様にお座りいただく座席の間隔を拡げます。ご来場の株主様が十分な間隔を確保できないと判断した場合は、ご入場をお控えいただくことがございます。

以上、時節柄、ご理解及びご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

なお、今後の状況変化によっては上記の内容を更新いたしますので、当社ホームページにてご確認をいただければ幸いに存じます。

当社ホームページURL <http://corp.toei-anim.co.jp/>

議決権の行使についてのご案内

「第83期定時株主総会招集ご通知」をご参照の上、以下のいずれかの方法にて議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

株主総会の議決権行使を事前に行使いただける株主様



郵送

議決権行使書用紙に賛否を記入し、ご返送ください。

行使期限

2021年6月24日(木)
午後6時まで



インターネット

議決権行使サイト (<https://evote.tr.mufg.jp/>)
にアクセスしていただき、賛否をご入力ください。

行使期限

2021年6月24日(木)
午後6時まで



詳細は次ページをご覧ください。

株主総会にご出席の株主様



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
※裏表紙の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

株主総会開催日時

2021年6月25日(金)
午前10時

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

QRコードを読み取る方法 (スマートフォン・タブレット等から)

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

QRコードによる議決権行使は 1回に限り可能です。

再行使する場合は右の「ログインID」「パスワード」を入力する方法をご利用ください。

ご注意事項

- 午前2時から午前5時のご利用いただけません。
- 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
 - (1) 議決権行使書用紙の郵送とインターネットの双方により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
 - (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

「ログインID」「パスワード」を入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス
<https://evote.tr.mufg.jp/>

2 ログイン

議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

3 パスワード登録

株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

● システム等に関するお問い合わせ ●

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク)
0120-173-027 (午前9時～午後9時、通話料無料)

(添付書類)

事業報告

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

招集
通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度において、当社グループでは「ドラゴンボール」シリーズ、「ワンピース」、「プリキュア」シリーズといった主力作品群からの安定的な収益の確保・拡大を図るとともに、海外事業に引き続き注力しました。また、持続的な成長と中長期的な企業価値向上を目指すため、映像製作・販売事業にも積極的に取り組みました。

しかしながら、新型コロナウイルスの感染拡大による映画興行収入の不振、テレビアニメの新作話放送休止、商品販売店舗の営業自粛、イベント・催事の延期・中止等があり、売上にも大きく影響しました。

この結果、当連結会計年度における売上高は515億95百万円（前連結会計年度比5.9%減）、利益については、営業利益は155億3百万円（同3.7%減）、経常利益は160億40百万円（同2.5%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は110億67百万円（同3.2%減）となりました。

次に各事業部門の概況を申し上げます。

[映像製作・販売事業]

劇場アニメ部門では、2020年7月に映画「人体のサバイバル!」、8月に「東映まんがまつり」、10月に「映画プリキュアミラクルリープ」、11月に映画「魔女見習いをさがして」、2021年1月に劇場版「美少女戦士セーラームーンEternal」前編、2月に同作品の後編と映画「Tokyo 7th シスターズ -僕らは青空になる-」、3月に「映画ヒーリングっど♥プリキュア」を公開しました。コロナ禍による影響や、前連結会計年度にヒットした劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の反動減により、大幅な減収となりました。

テレビアニメ部門では、「ドラゴンクエスト ダイの大冒険」、「ワンピース」、「ヒーリングっど♥プリキュア」（2021年2月より「トロピカル〜ジュ!プリキュア」）、「デジモンアドベンチャー:」、「ワールドトリガー」、「ふしぎ駄菓子屋 銭天堂」、「おしりたんてい」の7作品を放映しました。コロナ禍による影響から催事イベント向け映像製作が低調であったことや、前連結会計年度好調に稼働したゲーム向け音声製作の反動減により、減収となりました。

コンテンツ部門では、劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」のブルーレイ・DVDが好調に稼働したことから、増収となりました。

海外映像部門では、サウジアラビア向け劇場作品の納品に加え、北米・アジア向け映像配信権の販売が好調に稼働したことから、大幅な増収となりました。

その他部門では、アプリゲーム『聖闘士星矢 ギャラクシースピリッツ』のサービス終了に加え、前連結会計年度に好調に稼働した「ワンピース」の映像配信権販売の反動減により、大幅な減収となりました。

コロナ禍による影響を受けた一方で、収益性の高い海外映像の売上が増加したことにより、当該事業の売上高は197億62百万円（前連結会計年度比0.8%減）、営業利益は47億98百万円（同5.8%増）と減収増益となりました。

[著作権事業]

国内著作権部門では、「ドラゴンボール」シリーズのゲーム化権販売が、好調だった前連結会計年度の勢いには至らなかったことや、前連結会計年度の劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の公開に向けて好調に稼働したタイアップ・キャンペーン向け許諾の反動減等により、大幅な減収となりました。

海外著作権部門では、欧米で「ドラゴンボール」シリーズ、アジアで『スラムダンク』等、アプリゲームが好調に稼働したことにより、増収となりました。

以上により、当該事業の売上高は289億20百万円（前連結会計年度比2.2%減）、営業利益は142億57百万円（同1.7%減）と減収減益となりました。

[商品販売事業]

商品販売部門では、前連結会計年度の劇場版「ONE PIECE STAMPEDE」の公開に向けて好調に稼働したタイアップ・キャンペーン向けノベルティグッズ等の販売の反動減に加え、コロナ禍の影響で商品販売店舗の営業自粛を行ったこと等から、大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は24億65百万円（前連結会計年度比44.0%減）、営業損失は1億83百万円（前連結会計年度は、7百万円の営業損失）と大幅な減収減益となりました。

[その他事業]

その他部門では、催事イベントやキャラクターショー等を展開しました。コロナ禍によるイベント・催事の延期・中止等の影響から、大幅な減収となりました。

以上により、当該事業の売上高は4億46百万円（前連結会計年度比51.0%減）、営業損失は1億91百万円（前連結会計年度は、26百万円の営業損失）と大幅な減収減益となりました。

(2) 設備投資及び資金調達の状況

[設備投資の状況]

当連結会計年度における設備投資の総額は3億64百万円となりました。主なものは、アプリゲームの開発費用1億円であります。

また、主要な設備の除却又は売却はありません。

[資金調達の状況]

当連結会計年度は資金調達をいたしておりません。

(3) 対処すべき課題

当社グループでは、「IPを戦略の軸に据えたグローバル事業展開」をより一層強化し、持続的成長と中長期的な企業価値向上を目指します。

日本最大・世界有数の作品数を有するアニメーション制作会社としての競争優位性を基盤に、魅力的でインパクトのある新たな作品を創作し、世界に届けることを梃子に、収益化の機会を限りなく広げていくことを最重要課題として掲げています。

①IP増強：新規IP創出数の増強とIPライフサイクルの長期化

新規IP創出を加速すると共に、産み出した作品を自ら育成・発展させ、IPライフサイクルを長期化することで、作品ファンの親子二世代化・三世代化（エバークリーン化）を目指します。

②事業拡張：顧客接点の拡大とIP当たり収益規模の伸張

これまでに当社が獲得してきた作品製作や権利運用のノウハウを活かし、既存ライセンス事業に加えて、IPの育成・発展に寄与する自社事業にも注力し、IP当たりの収益規模の最大化を目指します。

③地域展開拡大：日本発IPの増強と海外発IPの強化

国内市場から海外市場へとビジネスフィールドを一層拡大し、従来からの日本発IPの海外輸出をより強化すると共に、海外においては、ハリウッド・ビジネスへの参入、メジャースタジオとの連携によるグローバル・ビジネスを展開します。また欧州・中国市場では、現地製作の推進に取組み、文化・規制等の事業障壁を乗り越え、世界に冠たる「東映アニメーションブランド」の確立を目指します。

④製作能力の進化：IP別に目的特化した製作体制構築と2D/3D先端技術の統合

IP・顧客セグメント別の訴求ポイントを明確化すると共に、国内外の提携スタジオのノウハウ・人材ネットワークの有効化と最適化により、子どもから大人まで幅広いファンを魅了する作品を創作していきます。

また、独自の演出・作画技法をはじめとする当社の伝統技術とCG・AI等の革新技术を融合し、全く新たな映像表現（ジャパニメーション）を産み出す製作スタジオを目指します。

株主の皆様におかれましては、なにとぞ今後とも一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	第 80 期 (2018年 3 月期)	第 81 期 (2019年 3 月期)	第 82 期 (2020年 3 月期)	第 83 期 (当連結会計年度 (2021年 3 月期))
売 上 高 (百万円)	45,992	55,701	54,819	51,595
営 業 利 益 (百万円)	11,272	15,741	16,094	15,503
経 常 利 益 (百万円)	11,561	16,265	16,455	16,040
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	7,847	11,375	11,437	11,067
1 株当たり当期純利益 (円)	191.76	277.95	279.62	270.62
総 資 産 額 (百万円)	75,759	88,491	94,019	105,477
純 資 産 額 (百万円)	58,034	67,204	74,692	85,120

- (注) 1. 第81期は、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業、著作権事業、商品販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が21.1%の増収、営業利益は39.6%の増益、経常利益が40.7%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が44.9%の増益となりました。
2. 第82期は、著作権事業、商品販売事業、その他事業が減収でしたが、映像製作・販売事業が増収となりました結果、前連結会計年度に比べ売上高が1.6%の減収、営業利益が2.2%の増益、経常利益が1.2%の増益、親会社株主に帰属する当期純利益が0.5%の増益となりました。
3. 第83期は、「(1) 事業の経過及びその成果」に記載のとおりであります。
4. 当社は、2018年4月1日付けで普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。第80期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 『「税効果会計に係る会計基準」の一部改正』（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第81期の期首から適用しており、第80期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(5) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係

当社の親会社は東映株式会社で、同社は、当社の株式を14,100,000株（議決権比率34.2%）保有しております。

同社との取引は当社劇場作品の配給、テレビシリーズ作品のテレビ放送業者への販売、資金の貸付等であります。

② 親会社との間の取引に関する事項

ア. 当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項

当該取引については、一般的な取引条件と同様の適切な条件による取引を基本とし、合理的な判断に基づき公正かつ適正に決定しております。また、資金の貸付については、市場金利を勘案して金利を決定しております。

イ. 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由

当社の役員3名は当社の親会社の役員を兼務しておりますが、当社は、事業運営に関しては、親会社からの独立性確保の観点も踏まえ、取締役会における多面的な議論を経て決定しております。

当該取引は、取締役会を中心とした当社独自の意思決定に基づいて行われており、当社の利益を害することはないと当社の取締役会は判断しております。

ウ. 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

③ 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
株式会社タバック	10百万円	100.0%	アニメーション映像及び各種映像の録音・編集
東映アニメーション音楽出版株式会社	10百万円	100.0%	当社作品に関連した楽曲の製作及び販売、当社作品の音源を利用した新規事業等
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン 61,585千ペソ	100.0%	当社アニメーション映像の製作工程の一部の製作
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	香港 500千ドル	100.0%	アジアにおける当社作品の放映権・商品化権等の販売
TOEI ANIMATION INCORPORATED	US 600千ドル	100.0%	北中南米における当社作品の放映権・商品化権等の企画・製作・販売
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	500千ユーロ	100.0%	欧州における当社作品の放映権・商品化権等の販売

(注) 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

(6) 主要な事業内容

部 門	事 業 内 容
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	各種アニメーション映像・CG映像の企画、製作、販売業務（海外を含む）
版 権 事 業	キャラクターの商品化権の管理及び販売（海外を含む）
商 品 販 売 事 業	各種商品の企画、製造、販売業務
そ の 他 事 業	イベントの企画、実施

(7) 主要な事業所

① 当 社

名 称	住 所
本 社 (中 野 オ フ ィ ス)	東京都中野区
ス タ ジ オ	東京都練馬区

② 子 会 社

名 称	住 所
株 式 会 社 タ バ ッ ク	東京都練馬区
東 映 ア ニ メ ー シ ョ ン 音 楽 出 版 株 式 会 社	東京都中野区
TOEI ANIMATION PHILS.,INC.	フィリピン共和国 マニラ
TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.	中華人民共和国 香港
TOEI ANIMATION INCORPORATED	アメリカ合衆国 カリフォルニア州
TOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.	フランス共和国 パリ

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

部 門	従 業 員 数	前連結会計年度末比増減
映 像 製 作 ・ 販 売 事 業	756名	45名増
版 権 事 業	42名	4名増
商 品 販 売 事 業	9名	1名増
そ の 他 事 業	12名	—
合 計	819名	50名増

② 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
男 性	344名	15名増	41才2ヶ月	11年0ヶ月
女 性	182名	14名増	37才9ヶ月	9年1ヶ月
合計又は平均	526名	29名増	40才0ヶ月	10年4ヶ月

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 168,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 42,000,000株
- (3) 株 主 数 7,360名
- (4) 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持株比率
東 映 株 式 会 社	14,100千株	34.2%
株 式 会 社 テ レ ビ 朝 日	8,250	20.0
株式会社バンダイナムコホールディングス	4,537	11.0
株式会社フジ・メディア・ホールディングス	4,230	10.3
東 映 ビ デ オ 株 式 会 社	1,364	3.3
JP MORGAN CHASE BANK 380815 常 任 代 理 人 株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	1,121	2.7
東 映 ラ ボ ・ テ ッ ク 株 式 会 社	1,050	2.5
みずほ信託銀行株式会社退職給付信託ソニー株003口 再信託受託者 株式会社日本カスタディ銀行	780	1.9
株式会社ソニー・ピクチャーズエンタテインメント	780	1.9
株 式 会 社 日 本 カ ス ト デ ィ 銀 行 (信 託 口)	332	0.8

(注) 持株比率は、自己株式(738,270株)を控除して計算しております。当該自己株式には、役員報酬BIP信託が所有する当社株式は含まれておりません。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況

区 分	株 式 数	交付対象者数
取締役(社外取締役を除く。)	3,500株	3名
社 外 取 締 役	—	—
監 査 役	—	—

(注) 2020年6月開催の定時株主総会をもって退任した取締役3名に対し、役員報酬BIP信託により交付した株式であり、在任期間中の役位および業績目標の達成度に応じて付与されたものであります。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
高木勝裕	代表取締役社長	
吉谷敏	専務取締役 経営戦略部担当兼経営管理本部長	
北崎広実	常務取締役 製作本部長	
辻秀典	取締役 営業企画本部長	
山田喜一郎	取締役 営業企画本部副本部長兼商品事業部長	
布施稔	取締役 経営管理本部副本部長兼経理部長 業務推進部長	
鈴木篤志	取締役 営業企画本部副本部長兼企画部長	
多田憲之	取締役	東映株式会社取締役相談役
手塚治	取締役	東映株式会社代表取締役社長
亀山慶二	取締役	株式会社テレビ朝日ホールディングス取締役 株式会社テレビ朝日代表取締役社長・ＣＯＯ
清水賢治	取締役	株式会社フジ・メディア・ホールディングス取締役 株式会社フジテレビジョン取締役
重村一	取締役	株式会社ニッポン放送取締役相談役
樋口宗久	常勤監査役	
和田耕一	監査役	東映株式会社取締役
小林直治	監査役	株式会社テレビ朝日ホールディングス経理局長 株式会社テレビ朝日経理局長
今村健志	監査役	日本橋フォーラム総合法律事務所代表弁護士

- (注) 1. 取締役北崎広実氏の戸籍上の氏名は森元広実であります。
 2. 取締役亀山慶二、清水賢治及び重村一の各氏は、社外取締役であります。
 3. 監査役小林直治及び今村健志の両氏は、社外監査役であります。
 4. 社外取締役重村一及び社外監査役今村健志の両氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
 5. 監査役和田耕一及び小林直治の両氏は、長年にわたる経理業務の経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
 6. 当事業年度中に次のとおり取締役及び監査役の異動がありました。

- (1) 2020年6月24日開催の第82期定時株主総会における取締役及び監査役の就退任
- | | |
|--------------|-----------------|
| 就任 取締役 布施 稔 | 退任 取締役 会長 森下 孝三 |
| 就任 取締役 鈴木 篤志 | 退任 専務取締役 久保田 譲 |
| 就任 取締役 手塚 治 | 退任 常務取締役 清水 慎治 |
| 就任 監査役 小林 直治 | 退任 監査役 香山 敬三 |

(2) 取締役の異動

氏名	異動後	異動前	異動年月日
吉 谷 敏	専務取締役	常務取締役	2020年6月24日
北 崎 広 実	常務取締役	取締役	2020年6月24日

(3) 取締役の退任

氏名	退任理由	退任時の地位・担当 および重要な兼職の状況	退任年月日
岡 田 剛	逝去	取締役 東映株式会社取締役グループ会長	2020年11月18日

(4) 担当の異動

異動時の地位	氏名	異動後	異動前	異動年月日
専務取締役	吉 谷 敏	経営戦略部担当兼経営管理本部長	経営戦略部担当兼経営戦略部長、経営管理本部副本部長	2020年6月24日
取締役	布 施 稔	経営管理本部副本部長兼経理部長、業務推進部長	経営管理本部経理部長、業務推進部長	2020年6月24日
取締役	鈴木 篤志	営業企画本部副本部長兼企画部長	営業企画本部企画部長	2020年6月24日

7. 取締役清水賢治氏は、2021年6月25日開催予定の株式会社フジ・メディア・ホールディングス定時株主総会日付で同社常務取締役に就任する予定であります。
 8. 取締役清水賢治氏は、2021年6月25日付で株式会社フジテレビジョンの常務取締役に就任する予定であります。
 9. 取締役重村一氏は、2021年6月22日開催予定の株式会社ニッポン放送定時株主総会日付で同社監査役に就任する予定であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社の役員報酬等は、「基本報酬」及び「業績連動型株式報酬」により構成されますが、非常勤取締役、社外取締役及び監査役については「基本報酬」のみにより構成されております。

「業績連動型株式報酬」は取締役の報酬と、当社の業績及び株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、役員報酬BIP信託による業績連動型株式報酬制度を2019年に導入しました。

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を定めており、「基本報酬」については、株主総会で決定された報酬総額の範囲内において、当社の実績や当該役員の役位、職務内容及び実績等に応じ決定し、月額報酬として毎月支給いたします。また、「業績連動型株式報酬」は、「基本報酬」の報酬限度額とは別枠で、当社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、取締役に当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付が、原則として取締役の退任時に行われる株式報酬制度です。

また、決定方針の決定方法は、取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとしながら、インセンティブが働きやすいように適切な報酬水準で構成し、取締役会で検討します。当該取締役会決議にもとづき個人別の報酬額の具体的内容について委任を受けた代表取締役社長は、取締役会の答申内容を尊重し、当該答申で示された種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定しております。取締役の個人別の報酬等の内容の決定に当たっては、上記の決定方針に則り、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うのは代表取締役が最も適していると取締役会では判断しております。

なお、これらの手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであり、相当であると判断しております。

②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の株主総会の第78期定時株主総会において年額340百万円以内（うち、社外取締役年額15百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は13名（うち、社外取締役は3名）です。

また、取締役の業績連動型株式報酬の額は、2019年6月25日開催の第81期定時株主総会において年額160百万円以内とすると決議されております。当該定時株主総会終結時点の本制度の対象となる取締役の員数は8名です。

監査役の金銭報酬の額は、2016年6月28日開催の第78期定時株主総会において年額40百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名（うち社外監査役3名）です。

③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議にもとづき代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。

委任を受けた代表取締役社長は、他社の報酬水準等を参照するとともに、取締役会において審議された種類別の報酬割合を考慮して、各取締役の報酬額を決定しております。

なお、当事業年度においては、2020年6月25日開催の取締役会にて代表取締役社長高木勝裕に取締役の個人別の報酬額の具体的内容の決定を委任する旨の決議をしています。その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

④業績連動報酬等に関する事項

当社は取締役の報酬と、当社の業績および株主価値との連動性をより明確にし、当社の中長期的な業績の向上と企業価値の増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度を導入しております。

2020年3月31日で終了する事業年度から2022年3月31日で終了する事業年度までの3事業年度を対象として、各取締役の役位に応じて、每期一定の時期にポイントを付与します。また、業績目標は、本業で獲得した利益である連結営業利益に設定し、期初予算に対する達成率に応じて業績連動計数を決定の上、これを累積ポイント数に乗じて各取締役に交付する株式数を算出します。

なお、当事業年度における当該業績連動型株式報酬に係る指標の目標は、連結営業利益10,000百万円であり、実績は15,503百万円であります。

⑤取締役及び監査役の報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	業績連動報酬等	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (うち社外取締役)	214 (6)	178 (6)	36 (-)	36 (-)	16 (3)
監査役 (うち社外監査役)	23 (5)	23 (5)	-	-	5 (3)

- (注) 1. 業績連動報酬等は、業績達成度等に応じて付与されたポイントに相当する当社株式が信託を通じて給付される株式報酬制度に基づき、当事業年度に費用計上した株式報酬相当額であります。
2. 取締役に対する非金銭報酬等の総額の内訳は、業績連動報酬等36百万円であります。
3. 上記のほか、2020年6月24日開催の第82期定時株主総会決議に基づき退任した取締役及び監査役並びに、2020年11月18日に逝去により退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は以下のとおりであります。

取締役4名 112百万円

監査役1名 0百万円 (うち社外監査役1名 0百万円)

なお、この金額には過年度の事業報告において、取締役及び監査役の報酬等の額に含めた役員退職慰労引当金費用処理額113百万円(取締役4名 112百万円、監査役1名 0百万円(うち社外監査役1名 0百万円))が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 亀山 慶二氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社テレビ朝日ホールディングスの取締役であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の代表取締役社長・COOであり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問するとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を有しており、当該視点から監督機能をはたしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

② 取締役 清水 賢治氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社フジ・メディア・ホールディングスの取締役であり、同社は当社の主要株主であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社フジテレビジョンの取締役であり、同社は、株式会社フジ・メディア・ホールディングスの完全子会社であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回のうち11回に出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

放送・映画業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を有しており、当該視点から監督機能をはたしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

③ 取締役 重村 一氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社ニッポン放送の取締役相談役であります。なお、同社との間には記載すべき関係はございません。

・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外取締役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

・社外取締役が果たすことが期待される役割に関して行った職務の概要

経営者としての実績・経験、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を有しており、当該視点から監督機能をはたしていただくことを期待いたしておりましたが、当社取締役会において当該視点から積極的な発言をいただくなど、当社の社外取締役として業務執行に対する監督、助言等適切な役割を果たしていただいております。

④ 監査役 小林 直治氏

・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係
株式会社テレビ朝日ホールディングスの経理局長であり、同社は当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であります。なお、同社との取引はございません。

また、同氏は株式会社テレビ朝日の経理局長であり、同社は株式会社テレビ朝日ホールディングスの完全子会社であり当社の主要株主であります。同社との取引は当社作品の放映権、商品化権配分金支払等であります。

・当事業年度における主な活動状況

2020年6月の就任後、開催した取締役会9回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、2020年6月の就任後、開催した監査役会9回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

⑤ 監査役 今村 健志氏

- ・他の法人等の業務執行者の重要な兼職状況及び当社と当該他の法人等との関係

日本橋フォーラム綜合法律事務所の代表弁護士であります。なお、同事務所との間には記載すべき関係はございません。

- ・当事業年度における主な活動状況

取締役会12回全てに出席し、出席した取締役会において、社外監査役として決議事項や報告事項について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

また、監査役会12回全てに出席し、出席した監査役会において、社外監査役として行った監査の報告をし、毎回他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じ社外の立場から意見を述べております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	48百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	53百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社の子会社であるTOEI ANIMATION PHILS.,INC.、TOEI ANIMATION ENTERPRISES LTD.及びTOEI ANIMATION EUROPE S.A.S.は、当社の会計監査人以外の監査法人又は公認会計士の監査を受けております。
3. 監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し報告を受け、過年度の監査計画と実績の状況及び報酬額の推移を確認し、当事業年度の監査計画及び報酬見積りの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等について会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である新収益認識基準適用に関する助言業務を委託し、対価を支払っております。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役会は監査役の全員の同意により会計監査人を解任いたします。また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

上記、「6. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制」につきましては、法令及び当社定款第19条の規定に基づき、インターネット上の当社ホームページ (<http://corp.toei-anim.co.jp/>) に掲載しております。

7. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

特に定めておりません。

8. 剰余金の配当等に関する方針

当社は、株主の皆様の利益確保を重要な経営目標の一つと考えており、中長期的な事業計画に基づく積極的な事業展開のための内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続的に実施していくことを基本方針としております。

内部留保金につきましては、アニメーション業界のグローバル・リーディングカンパニーになるべく製作プロダクションとして製作体制の充実を図るとともに、成長が期待されるビジネス機会に積極的に投資いたします。

配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を基本といたします。

(注) 本事業報告中の記載金額及び株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しており、比率については四捨五入によって表示しております。

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	64,834	流動負債	17,623
現金及び預金	43,041	支払手形及び買掛金	11,015
受取手形及び売掛金	12,790	未払法人税等	2,820
有価証券	46	賞与引当金	439
商品及び製品	329	その他	3,347
仕掛品	7,507	固定負債	2,733
原材料及び貯蔵品	88	役員株式給付引当金	63
関係会社短期貸付金	54	退職給付に係る負債	2,130
その他	1,007	その他	539
貸倒引当金	△30	負債合計	20,356
固定資産	40,643	純資産の部	
有形固定資産	8,582	株主資本	81,894
建物及び構築物	6,761	資本金	2,867
土地	1,315	資本剰余金	3,409
その他	505	利益剰余金	76,290
無形固定資産	527	自己株式	△672
ソフトウェア	525	その他の包括利益累計額	3,226
その他	1	その他有価証券評価差額金	3,294
投資その他の資産	31,533	繰延ヘッジ損益	1
投資有価証券	13,706	為替換算調整勘定	△69
関係会社長期貸付金	6,018		
長期預金	10,500		
退職給付に係る資産	56		
その他	1,289		
貸倒引当金	△37	純資産合計	85,120
資産合計	105,477	負債純資産合計	105,477

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売 上 高	51,595
売 上 原 価	28,655
売 上 総 利 益	22,939
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,436
営 業 利 益	15,503
営 業 外 収 益	809
受 取 利 息	76
受 取 配 当 金	241
為 替 差 益	327
そ の 他	162
営 業 外 費 用	271
支 払 利 息	45
持 分 法 に よ る 投 資 損 失	60
投 資 事 業 組 合 運 用 損	114
匿 名 組 合 投 資 損 失	49
そ の 他	1
経 常 利 益	16,040
特 別 損 失	46
投 資 有 価 証 券 評 価 損	46
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	15,994
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	5,009
法 人 税 等 調 整 額	△83
当 期 純 利 益	11,067
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	11,067

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位 百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
流動資産	56,019	流動負債	24,615
現金及び預金	34,524	買掛金	9,026
受取手形	36	関係会社短期借入金	10,118
売掛金	12,793	リース債務	53
商品及び製品	227	未払金	497
仕掛品	7,418	未払費用	94
原材料及び貯蔵品	60	未払法人税等	2,063
関係会社短期貸付金	95	前受金	1,969
その他	880	預り金	281
貸倒引当金	△17	賞与引当金	415
固定資産	37,844	その他の	94
有形固定資産	8,315	固定負債	2,476
建物	6,367	リース債務	39
構築物	173	繰延税金負債	173
工具器具備品	362	退職給付引当金	2,054
土地	1,315	役員株式給付引当金	63
リース資産	95	その他の	145
無形固定資産	526	負債合計	27,092
ソフトウェア	525	純 資 産 の 部	
電話施設利用権	1	株主資本	63,638
投資その他の資産	29,002	資本金	2,867
投資有価証券	8,246	資本剰余金	3,409
関係会社株式	2,998	資本準備金	3,409
長期貸付金	20	利益剰余金	57,991
関係会社長期貸付金	6,082	利益準備金	94
長期預金	10,500	その他利益剰余金	57,896
差入保証金	421	別途積立金	4,100
その他	767	繰越利益剰余金	53,796
貸倒引当金	△35	自己株式	△629
		評価・換算差額等	3,132
		その他有価証券評価差額金	3,130
		繰延ヘッジ損益	1
		純資産合計	66,770
資産合計	93,863	負債純資産合計	93,863

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

(単位 百万円)

科 目	金 額
売上高	47,731
売上原価	30,956
売上総利益	16,774
販売費及び一般管理費	6,217
営業利益	10,557
営業外収益	2,364
受取利息及び配当金	2,057
為替差益	175
その他	130
営業外費用	247
支払利息	83
投資事業組合運用損	114
匿名組合投資損失	49
その他	0
経常利益	12,674
税引前当期純利益	12,674
法人税、住民税及び事業税	3,978
法人税等調整額	△96
当期純利益	8,791

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

招集(通知)

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東映アニメーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2021年5月20日

東映アニメーション株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 鈴木 理 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 安藤 勇 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、東映アニメーション株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第83期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項並びに同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
 - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(2005年10月28日企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月20日

東映アニメーション株式会社 監査役会

常勤監査役	樋口宗久	Ⓔ
監査役	和田耕一	Ⓔ
監査役(社外監査役)	小林直治	Ⓔ
監査役(社外監査役)	今村健志	Ⓔ

以上

株主総会参考書類

招集通知

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第83期の期末配当につきましては、連結業績に応じて配当性向25%程度を目標に株主還元を実施することを基本方針としており、以下のとおりといたしたいと存じます。

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式1株につき金70円 総額2,888,321,100円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
2021年6月28日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

(1) 取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役に適切な人材の招聘を容易にし、期待される役割を十分に発揮できるように、会社法第427条の規定に基づき、それぞれ責任限定契約を締結できる旨の規定を新設し、併せて所要の変更を行うものであります。

なお、定款第40条（取締役及び監査役との責任限定契約）の新設に関しましては、各監査役の同意を得ております。

(2) 上記条文の新設に伴い、条数の繰り下げを行うものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<u>第6章 取締役及び監査役の責任免除</u>
(新 設)	<u>(取締役及び監査役との責任限定契約)</u> <u>第40条 本会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び監査役との間に、同法第423条第1項の損害賠償責任を同法第425条に定める額に限定する契約を締結することができる。</u>
第6章 会計監査人	第7章 会計監査人
第40条～第41条 条文省略	第41条～第42条 現行通り
第7章 計算	第8章 計算
第42条～第45条 条文省略	第43条～第46条 現行通り

第3号議案 取締役1名選任の件

取締役亀山慶二氏は、本総会の終結の時をもって辞任により退任されますので、取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、取締役候補者の任期は当社定款の規定により、退任される取締役の任期の満了すべき時までとなります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況 並びに当社における地位及び担当	所有する 当社株式の数
ふじのきまさや 藤ノ木正哉 (1955年 6月19日生)	1979年4月 全国朝日放送株式会社（その後株式会社テレビ朝日に商号変更、現在は株式会社テレビ朝日ホールディングス）に入社 2005年6月 同社報道局長 2009年6月 同社経営戦略局長 2010年6月 株式会社テレビ朝日取締役経営戦略局長 2012年6月 同社常務取締役経営戦略局長 2014年4月 株式会社テレビ朝日（テレビ朝日分割準備株式会社が吸収分割により放送事業等を承継し、商号変更）常務取締役経営戦略局長 2014年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス常務取締役 株式会社テレビ朝日常務取締役 2016年6月 株式会社テレビ朝日ホールディングス専務取締役（現任） 株式会社テレビ朝日専務取締役（現任） (重要な兼職の状況) 株式会社テレビ朝日ホールディングス専務取締役 株式会社テレビ朝日専務取締役	0株

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 藤ノ木正哉氏は、2021年6月29日開催予定の株式会社テレビ朝日ホールディングス定時株主総会日付で同社取締役に就任する予定であります。
 3. 藤ノ木正哉氏は、2021年6月29日付で株式会社テレビ朝日の取締役副社長に就任する予定であります。
 4. 藤ノ木正哉氏は、社外取締役候補者であります。
 5. 藤ノ木正哉氏は、当社の親会社の関連会社及びその他の関係会社、かつ当社の関係会社であるテレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、同社から報酬を受けております。

6. 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割
藤ノ木正哉氏は、株式会社テレビ朝日ホールディングスの専務取締役であり、放送業界における豊富な専門知識、経験及び高い見識等を当社の経営に生かしていただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。
7. 当社は役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。被保険者は当社取締役及び当社監査役であり、すべての被保険者について、その保険料を当社が負担しております。候補者が取締役に就任した場合は、当該保険契約の被保険者となり、任期途中に当該保険契約を更新する予定です。当該保険により被保険者である取締役がその職務の執行に関して責任を負うこと又は当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害が補填されます。

以 上

株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝公園三丁目3番1号
東京プリンスホテル 2階 プロビデンスホール
TEL (03) 3432-1111 (代)



J R山手線・京浜東北線 モノレール	}	浜松町駅から	徒歩 10分
都営地下鉄三田線		御成門駅(A1)から	徒歩 1分
都営地下鉄浅草線	}	大 門 駅(A6)から	徒歩 7分
都営地下鉄大江戸線			
東京メトロ日比谷線		神谷町駅(3番)から	徒歩 10分

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、
お車でのご来場はご遠慮願います。

本年はご出席者への「おみやげ配布」は行いません。ご了承お願い申し上げます。